

三次神経内科クリニック 花の里

Vol. 9 2017. 秋号

— ご挨拶 医療法人微風会・三次神経内科クリニック花の里 院長 伊藤 聖 —

当院は、平成 25 年度に広島県の指定を受け、「認知症疾患医療センター診療所型」に移行しました。当センターの役割は、大きく分けて以下の5点になります。

①**初期対応** まずは認知症の診断を適切に行い、早期からの対応を開始します。抗認知症薬の適応ならば処方を開始し、慢性硬膜下血腫や正常圧水頭症などの“Treatable dementia”に対しては、本人・家族と相談しながら対応します。

②**身体合併症・周辺症状への対応** 当院は、神経内科のみでなく内科、老年科が充実しており、必要に応じて専門医療機関と連携をとりながら診療をすすめていきます。行動・心理症状（妄想、怒りっぽい、徘徊など）に対しましては、連携病院と連携して診療をすすめて参ります。

③**専門医療相談** 認知症についての心配事や困りごとについて、一般の方からの相談をお受けします。

④**関係機関との連携** 個々のケースに対して適切な介入ができるよう、かかりつけ医やケアマネジャーと地域連携を行います。

⑤**研修会の開催** 認知症に関する知識を高めるため、一般の方々や医療従事者に向けた研修会を開催いたします。

当センターは、もの忘れ・認知症疾患の診療の入口となる施設です。どうぞご利用ください。



2017年6月17日(土) 三次まちづくりセンターペペラホールにて、認知症研修会を開催しました。

医療法人社団岡崎医院 岡崎哲和院長より、「認知症初期集中支援チームについて」当クリニック 伊藤聖院長より、「認知症疾患医療センターについて」と題しまして、ご講演いただきました。

各機関の機能や役割について、また備北圏域の認知症支援の体制や現状について分かりやすく、お話しいただきました。

そして、東京慈恵会医科大学精神医学講座教授 繁田雅弘先生をお迎えし、

「アルツハイマー病の治療とケアを再考する」と題しまして、薬物療法や治療だけでなく、介護者の視点や接し方など幅広くご講演いただきました。

介護サービスを早期に導入することで、サービス量が少ない状況が長続きする。また、ご本人様ができること、成功体験を積み重ねると、隠れていた能力が発揮され、できることが増えてくるというお話が印象的でした。

多くのご参加をいただき、ありがとうございました。

今後もより一層、地域の皆様への情報発信及び連携に努めていきたいと思っております。



運転免許返納に寄せて

今年3月、道路交通法が改正され、それに伴い当センターに於いても公安委員会からの診断書作成依頼が増えています。近年、高齢者の運転トラブルのニュースを度々耳にしますが、交通事故は誰しものが遭遇する危険性があり、高齢だったり物忘れをすると必ず事故に繋がる訳ではありません。ただ、年齢と共に脳の働きは低下し「以前とは違う」感覚が生じている事は否めません。更に認知機能が衰えてくれば、運転操作は出来ても集中力・注意力・判断力不足などから事故発生の確率が高くなります。

単に趣味として運転を楽しむ方もいますが、高齢者の独居や老々生活の場合、“車の運転が出来ない”ということは死活問題になる可能性があります。特に交通の便が悪い中山間地域などでは、先ず通院や買い物に困ってしまいます。「車がないと出掛ける事さえ大変！」な状況下では、段々と外出回数が減り、薬がなくなっても受診をしなくなるケースがあります。(タクシーや子供達に頼むのを遠慮されたり・・・)

一人一人環境や事情・生活スタイルが違うし、何より運転免許証に対する価値観(意味合い)が異なります。「もう運転は駄目ですよ。」の一言で解決出来ることではないと思っています。本人が納得して免許返納をする為には、家族・地域・行政などそれなりのサポートが必要です。現状では残念ながら体制が万全とは言えず、結局は家族頼りであるのが正直なところです。

- *何故、車の運転が必要なのか？
- *何故、車の運転にこだわるのか？
- *返納後の代替え策をどう工夫していくのか？



自分に自信を失い掛けている認知症の人は車の運転に特別な想いを抱いているのかも知れません。周囲から物忘れを指摘されても「運転だけは大丈夫。」と思っている人が多いし、それを取り上げる事で「車の運転さえ出来なくなってしまったのか・・・」と喪失感で一杯の心理状態になるのも容易に想像出来ます。私たち医療機関側にとっても、車の運転が必要だとわかっていながら病名のついた診断書を本人に手渡さなくてはならない事は非常に重いものがあります。

2016年時点で我が国の65歳以上の運転免許保有者は1700万人を超えているとの事。その中でアルツハイマー型認知症などの加齢が誘因の認知症が潜んでいる確率は可成り高いと推定されます。“安心・安全”を考えれば、車の運転がいつまでも可能ではありません。そうであるならば、運転免許返納後も現在の生活が継続出来る対策は欠かせません。核家族が当たり前の現状で家族だけに頼るのは限界があります。これは社会全体の問題です。

生活の足を無くした人達が途方に暮れることがなくなれば、「仕方ないな。」と運転を諦めて頂ける可能性も向上するのですが・・・

三次神経内科クリニック花の里

看護師 武内 壽磨子





平成28年度 活動報告



平成28年度の当クリニック認知症疾患医療センターの実績を報告します。

センターへの相談件数は、約500件。そのうち、電話での相談が約30%でした。

主な相談者では、前年度同様「家族・親族」からの相談が1番多いですが、前年度よりも「本人」からの相談が増加していました。

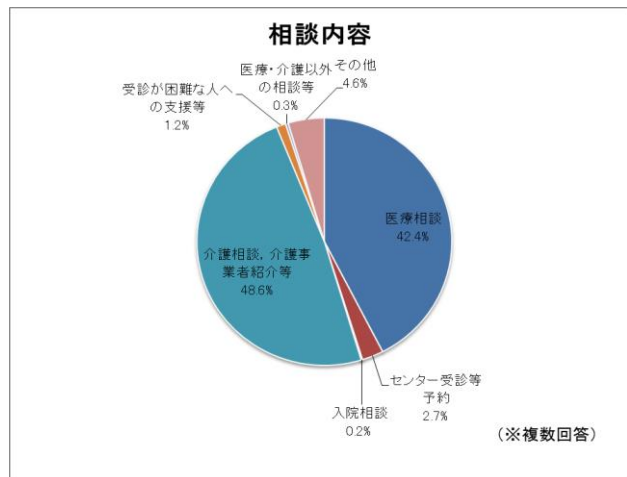
また、相談内容としては、「介護相談、介護事業者紹介等」が多く、前年度よりも介護の仕方や周辺症状への対応方法など、ケアに関する悩みを抱えておられる方の相談が増加していることが特徴的でした。

(右図)

鑑別診断件数は前年度と変化はありませんでした。

紹介状を持参して新規受診される件数が増加しており、かかりつけ医の先生方のご協力をいただいております。

患者さま・ご家族さまだけでなく、ケアマネージャー、施設・デイサービスの職員の方からの相談にも応じております。お気軽にご利用ください。



～認知症疾患医療連携協議会の開催状況～

◎平成28年6月10日：「自動車運転及び運転免許返納について」
三次市内の高齢者の運転免許、自主返納の現況について事例検討・意見交換

◎平成28年12月2日：「訪問リハビリから見える在宅認知症高齢者・家族の現状と問題点」
行政、福祉の方を中心に分科会として集まいただき、事例検討・情報交換、連携方法について検討

今後も、医療・介護・福祉・行政など、関係機関との連携をより一層、強化していきたいと思います。





～ ほっと一息 カフェ～

毎週木曜日 14:00～
クリニック花の里 外来待合室スペースにて

外来待合室のスペースを利用し、毎週、カフェをひらいています。
コーヒーなどを飲みながら、体調や介護の事、心配事など医療・介護に対する
何でも相談コーナーとして皆さまのご相談に対応しています。

「最近、物忘れが進んだような気がする」
「家族に受診を勧めているが、行きたがらない。どうしたらよいか」
「介護サービスを利用してみたいが、どうすればよいかわからない」

など色々なご相談の場として、ゆっくりお話しを聞かせていただいています。

「毎週、ここに来るのが楽しみ」
「普段は他の人と話をすることがあまりないので、おしゃべりしに来たよ」と、

毎週、毎月来てくださる方もおられます。
ちょっとお茶しに寄ってくださる方！大歓迎です！



♪♪まずはお気軽にお立ち寄りください♪♪

認知症相談専用電話窓口を設置しております

【時間】9:00～12:00・14:00～17:00
(月～土 祝日・休診日を除く)

【電話】0120-870-318 (相談窓口専用電話)



医療法人微風会
三ツ次神経内科クリニック花の里
〒: 728-0013
広島県三ツ次市十日市東 4-3-10
TEL: (0824) 63-0330
FAX: (0824) 63-0331